

第5章 整備基本計画

第1節 全体計画

(1) 全体計画

第3章第5節「現状と課題」で示したとおり、本史跡は現状で園路や便所、四阿等の便益施設の整備を行っているが、いずれも老朽化等が進んでおり、改修または新設が必要な状況である。また、船だまりや東部海岸においては、波浪による海岸部の浸食防止のための消波施設の整備を行っているが、一部に限られている。さらに切岸の役割を果たした船だまり斜面は、過去に崩落防止措置を講じていたものの、平成30年7月豪雨において大規模に崩落するなど、災害の防止に向けた対策の見直しが必至である。

以上のように、一部の整備が行われているものの、本史跡存続上の課題である雨水排水対策等の保存整備や過去の災害によるき損箇所の復旧など、未着手のものが多い。

したがって、本計画における最重要課題として、本史跡の本質的価値の保存を掲げ、災害復旧及び雨水排水対策を速やかに着手することとする。優先的に取り組むべき保存上の課題は下記の4点である。

- ・平成30年7月豪雨等のき損箇所の復旧と、豪雨による遺構破壊の未然防止
- ・ソメイヨシノ等の植生による遺構破壊の防止（伐採と雨水排水対策）
- ・切岸および天然の崖の保存（法面保護）
- ・海岸部の遺構の保存

史跡の保存を確保したうえで、発掘調査に基づいて判明した本質的価値を学ぶための活用整備についても行わなければならない。また、定期航路のない離島であることから、アクセス整備も課題として挙げられよう。さらに来訪者に安全に散策をしてもらうための園路や便益施設等の整備、解説サインや遺構表示なども不可欠であるが、それらは動線計画に基づいて適切に設置される必要がある。

また、活用に伴う整備においては、本史跡のガイダンス施設である村上海賊ミュージアムと一体となって計画される必要がある。

(2) 整備対象とする時期

能島城は、検出された遺構および出土遺物の様相から1～4期に区分できる。しかし、個別の遺構の時期については、必ずしも明確ではないことから、1～4期の遺構の変遷を明確に示すことができない。

ただし発掘調査の成果により、城の最終形態が概ね築かれたのは能島城3期であり、南部平坦地の最終的な盛土3段階（16世紀中葉）によって完成する。遺構および出土遺物からみた能島城の盛期は3期と言えるが、3期の郭および建物等は4期にも継続して利用された可能性も考えられることから、3期と4期の遺構を明確に区分することは困難である。

以上により、本史跡の整備における時期区分として、1・2期を能島城の前半期、3・4期を後半期として再区分し、能島城の本質的価値を顕在化するための整備の対象時期は、全盛期である「後半期」、つまり15世紀末～16世紀の姿とする。

なお、例えば郭Ⅱでは、掘立柱建物の数回の建て替えが確認されたことが居住空間としての特徴をよく示していると思われることから、前半期に比定される掘立柱建物についても表示などの解説を行うこととしたい。このように前半期の遺構、あるいは時期不明であるものの関連が想定される遺構についても、能島城の特徴を効果的に示すため、必要に応じて整備の対象に加えることとする。

表3：主な遺構の時期一覧表

地点	遺構	略号	規模	時期	時期区分 1・2期:前半期 3・4期:後半期	時期比定根拠等
郭Ⅰ	掘立柱建物	SB-1	2間×2間	16C前葉以降に廃絶	後半	柱穴埋土の景德鎮白磁皿
	地鎮め遺構	SP-175	皿1、銭5	15C後半	前半	土師質土器皿(草戸千軒町福年IV期前半)
郭Ⅱ東	掘立柱建物	SB-1	2間×2間	時期不明		SB-2・3と切り合うが前後関係不明
	掘立柱建物	SB-2	2間×3間	時期不明		SB-1・3と切り合うが前後関係不明
	掘立柱建物	SB-3	2間×3間	15C末～16C初以降に廃絶	後半	柱穴埋土の土師質土器皿
	大型方形土坑	SK-1	長2.4～2.8×短1.75～2.05m	時期不明		SB-2と並存か
	地鎮め遺構	SP-1	銭33	時期不明		紹定通寶(初鑄1228年)以降
郭Ⅱ南	掘立柱建物	SB-4	3間×4間	16C前半以降に廃絶	後半	柱穴埋土の土師質土器皿
	掘立柱建物	SB-5	2間×4間	SB-4廃絶後	後半	柱穴の切り合い関係
	掘立柱建物	SB-6	2間×3間	15C以降か		柱穴埋土の亀山焼系瓦質土器播鉢
	掘立柱建物	SB-7	2間×4間	時期不明		切り合い関係、遺物なし
郭Ⅱ西	掘立柱建物	SB-8	2間×4間	盛土⑥層以降		盛土⑥層はSK-7(15C中～後半)以前
	掘立柱建物	SB-9	2間×4間	盛土⑥層以降		盛土⑥層はSK-7(15C中～後半)以前
	掘立柱建物	SB-10	2間×3間	15C中頃～後半以前	前半	地鎮め遺構SK-7に切られる
	大型方形土坑	SK-3	長2.2以上×短1.9m以上	時期不明		SB-8・9と並行か
	大型方形土坑	SK-4	長3.1×短1.63m	時期不明		SB-8・9と並行か
	大型方形土坑	SK-5	長1.4以上×短1.16m	時期不明		SB-8・9と並行か
	地鎮め遺構	SK-7	皿25、銭13	15C中頃～後半	前半	土師質土器皿(草戸千軒町変遷Ⅲ期～Ⅳ期前半)
郭Ⅲ南東	庇付礎石建物	SB-1	2間×4間	16C前半以降	後半	先行する石列内の備前焼大甕
郭Ⅲ北西	掘立柱建物	SB-2	2間×3間	時期不明		SK-4・5と並行する可能性あり
	掘立柱建物	SB-3	2間×3間	16C前半以降	後半	鍛冶遺構以降
	大型方形土坑	SK-4	長2.7×短1.9～2.0m	鍛冶遺構に先行		鍛冶遺構に切られる
	大型方形土坑	SK-5	長2.95×短2.0～2.1m	16C前半以前、鍛冶遺構に先行		埋土の遺物から16C前葉以降に廃絶、鍛冶遺構に切られる
	鍛冶関連遺構	SX-6他	-	16C前半頃	後半	放射性炭素年代測定+SK-5との切り合い
郭Ⅳ	掘立柱建物	SB-1	1間×1間	15C末～16C初か	後半	地鎮めの可能性があるSP-47出土遺物
	掘立柱建物	SB-2	2間×4間	15C後半～16C初以降か	後半	内部のSP-51の土師質土器および地鎮めSK-1
	地鎮め遺構	SK-1	皿28×銭82	15C末～16C初	後半	土師質土器皿(草戸千軒町変遷Ⅳ期後半新段階)
郭Ⅵ	掘立柱建物	SB-1	2間×2間	15C末～16C初頃以降の廃絶	後半	埋土の遺物
	掘立柱建物	SB-2	2間×4間	16C前半以降の廃絶	後半	埋土の遺物
	掘立柱建物	SB-3	2間×4間	時期不明		SB-2と並存か
	大型方形土坑	SK-1	長1.62×短1.16m	16C前半以降の廃絶	後半	埋土の遺物

能島城後半期の遺構

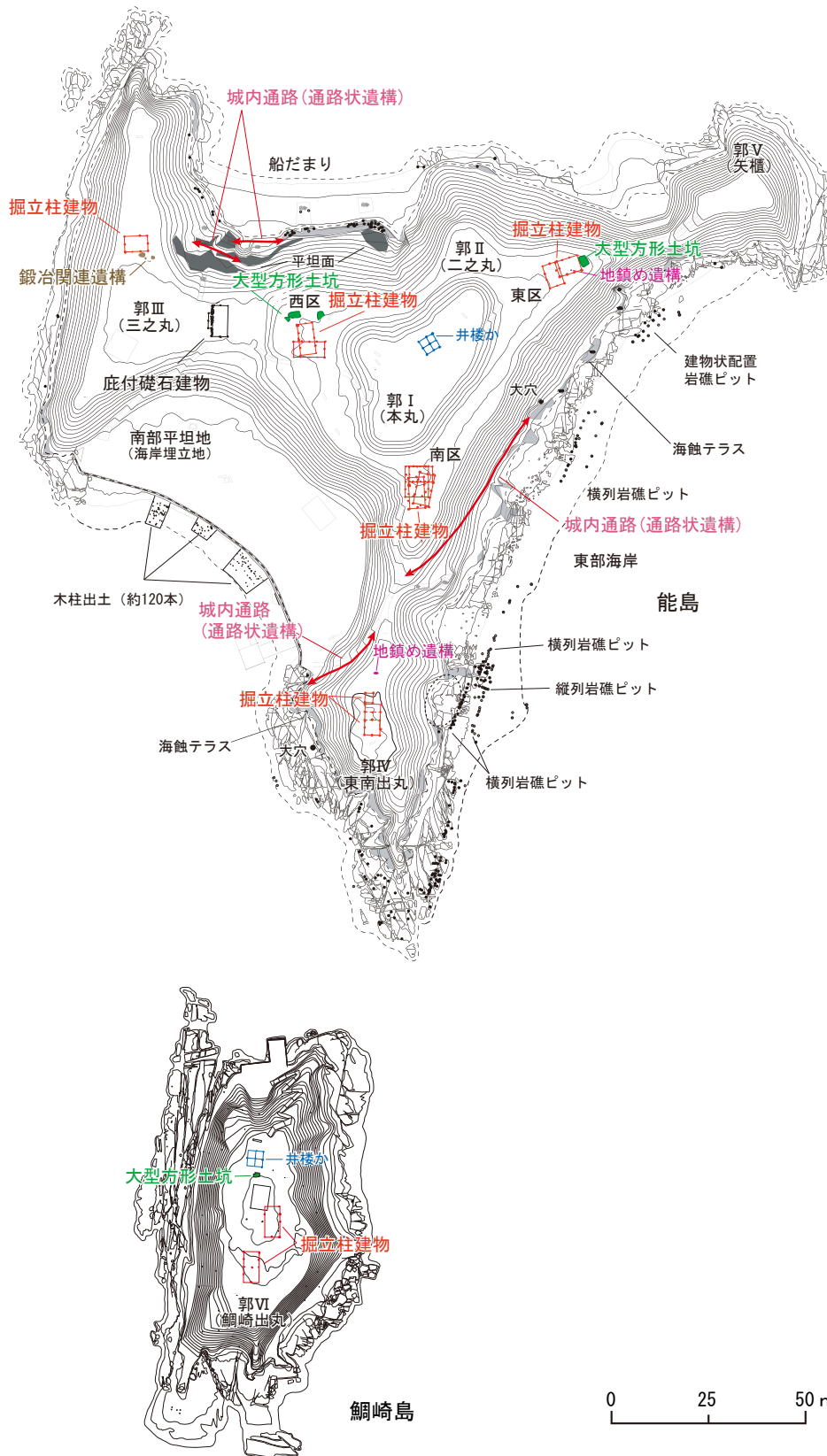


図 22 : 能島城後半期 (3・4期) および関連する遺構の分布図

(3) 地区区分 (ゾーニング)

本史跡は能島および鯛崎島の二島を城郭化しており、それぞれの郭の特徴を理解できるような地区区分を以下のように設定する。

船舶の離発着の面から南部平坦地をエントランスゾーンとして設定し、総合解説サインや便所等の便益施設を整備する。郭Ⅰ(本丸)、郭Ⅱ(二之丸)、郭Ⅲ(三之丸)、郭Ⅳ(東南出丸)は、能島城跡体感ゾーンとして設定し、本史跡の郭や特徴的な遺構の見学ができるよう常時の公開活用を図るエリアとする。また、船だまりや東部海岸は海岸ゾーンとして設定する。ただし、船だまりについては、本史跡の最大の特徴である海岸遺構を見学できるエリアとして常時の公開活用を図っていくが、東部海岸につい

ては、現状、消波捨石が整備されているため、限定的な公開にとどめることとする。

一方、郭Ⅴ(矢櫃)は矢櫃ゾーン、郭Ⅵ(鯛崎出丸)は、鯛崎島ゾーンとして、来訪者の安全確保のため、イベント時などの限定的な公開にとどめるエリアとする。

このほか、能島の斜面及び海岸部については、本史跡の基盤と景観を形成している基盤ゾーンとして設定し、主に遺構保存、景観保全のための対策や各郭に移動するための動線を整備するエリアとする。

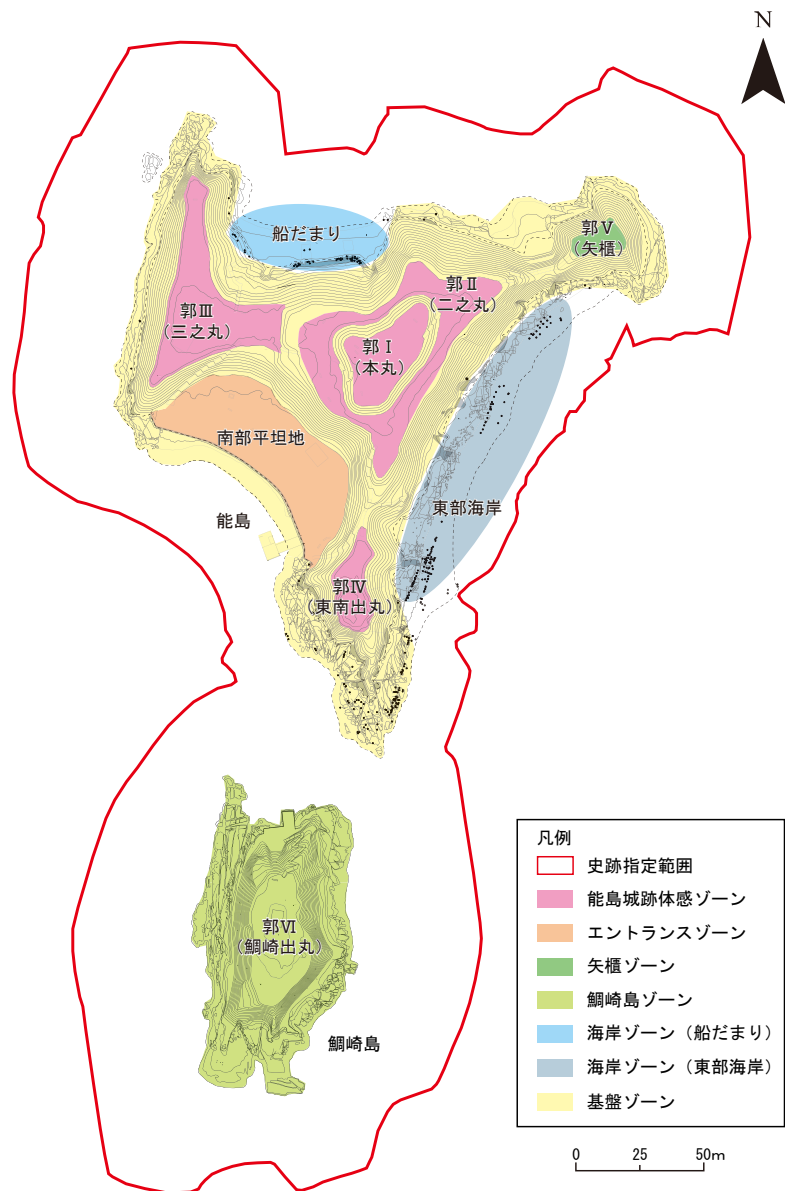


図 23 : 地区区分図

(4) アクセス整備

i) 定期便の確保

本史跡に上陸するためには、現状、土・日・祝日に行っている「能島城跡上陸&潮流クルーズ」を利用するのみに限られている。

今後は、市主催の学芸員案内ツアーの拡充を図るとともに潮流体験を行っている漁協と協議を行い、「能島城跡上陸&潮流クルーズ」以外にも本史跡へ上陸できる頻度を増やす方法を検討していく。

また、将来的には、本史跡のガイド施設である村上海賊ミュージアムにおいて、村上海賊ミュージアムの入館と本史跡への上陸のセット料金を導入していくことができるよう関係機関等との協議を進めていくなど多種多様な可能性を掘り下げ、上陸に関する様々なニーズに対応していく。



宮窪町が復元した小早船
愛媛県今治市・村上海賊ミュージアム

ii) 栈橋の改修

能島と鯛崎島の両島には、栈橋を各1基整備している。既存の栈橋は固定式のため、上陸可能なタイミングが潮位によって限られてしまうため、整備工事完了後の活用に向けて、浮栈橋等への改修を含め、より多くの方々により安全に上陸していただけるよう前向きに検討を進めていく。

■本史跡の現在の栈橋



能島の接岸施設



鯛崎島の接岸施設

■定期便運営事例

名称	平成いろは丸	YOKOSUKA軍港めぐり
画像		
史跡等の名称	名勝 鞆公園	日本遺産『鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～』ほか
所在地	広島県福山市	神奈川県横須賀市
概要	坂本龍馬の蒸気船「いろは丸」をイメージした渡船 営業時間:7:10～21:30 定休日:無休 料金:大人240円、小人:120円	横須賀の軍港を巡るクルーズ船 営業時間:10:00～15:00までの1時間おきの運行 (10:00便は土・日・祝のみ) 定休日:無休 料金:大人1600円、小学生800円、小学生未満無料
運営状況	福山市営渡船となっている。	民間企業が運営している。
名称	竹生島クルーズ	JR宮島フェリー
画像		
史跡等の名称	名勝及び史跡 竹生島ほか	特別史跡及び特別名勝 厳島ほか
所在地	滋賀県長浜市	広島県廿日市市
概要	琵琶湖にある竹生島への渡船 今津航路、長浜航路、びわ湖横断航路がある 営業時間:9:00～17:00(航路により就航時間は異なる) 定休日:通常期間と冬季期間により変動 料金:今津航路-大人2640円、学生2120円、小学生1320円 長浜航路-大人3130円、学生2500円、小学生1570円 びわ湖横断航路-大人2880円、学生2300円、小学生1440円	JR宮島口駅及び広電宮島口駅から宮島までを結ぶ渡船 営業時間(通常ダイヤ):宮島口始発6:25～最終22:42 宮島始発5:45～最終22:14 定休日:無休 料金:大人180円、小人90円(片道)
運営状況	民間企業が運営している。	JRが運営している。

第2節 保存のための整備

(1) 造成計画

本史跡はこれまでに発生した豪雨災害や激しい潮流や波浪の影響により、徐々に本質的価値の破壊、滅失が進行している状況である。したがって、本史跡の整備にあたっては、本質的価値がこれ以上失われないよう、現状を保存していく方針とすることを前提とする。

本史跡の遺構面は、表土から約10～20cm下にあるため、各種の整備を行うにあたっては、十分な保護盛土を確保し、その遺構の適切な保存に努める。

また、トイレや四阿、既存の木道の更新といった便益施設の整備には、既設の撤去および基礎の打設が必要となるため、新設する場合には、十分な保護層の確保に努めるとともに、新たな掘削を最小限にするため、既設と同位置に、同等以下の規模のものを採用する。

(2) 雨水・排水対策

全体計画で示したとおり、まずは令和2年7月豪雨によって崩落した箇所災害復旧及び雨水排水対策を優先的に行うこととし、災害復旧が完了した後に適切な雨水排水対策の整備工事を行うこととする。以下に災害復旧のための応急措置と災害復旧後の整備の考え方を記載する。

i) 災害復旧のための応急措置について

令和2年7月豪雨によって崩落した法面の災害復旧工事と並行して、簡易的な雨水排水対策の応急措置を実施する。具体的には、特に崩落の激しい法面部分に雨水が流入しないよう、郭の縁辺部に植生土のうをめぐらせ、排水経路を簡易的に制限することで、雨水による法肩の崩落を防止するものである。



郭I北側の植生土のうによる
法肩への雨水流入対策

ii) 災害復旧後の整備について

能島・鯛崎島の雨水排水は、現状、自然地形による表面排水と浸透排水の2種類が考えられる。表面排水については、点群データによって概ねその流水経路が把握できている(図24)。実際に法面崩落が発生した箇所は、集約された雨水が1か所に集中して排水されることによって崩落を起こしたことが考えられる。

まずは、専門家の指導を仰ぎながら、上記のような表面排水と浸透排水のそれぞれの排水系統について把握するための調査を行うとともに岩盤の地質調査を行う。その後調査結果に基づき、適切な保護盛土を造成する。郭縁辺部には、集約した雨水が切岸へ流出していくことを防ぐため、土盛を構築し、その土盛の内側(郭側)には、有孔管を設置することで雨水排水を行う。なお、有孔管は景観に配慮した色調等とする。郭縁辺部で集約した雨水は、園路沿いに無孔管を設置し、最終的に海上に放流することとする。流末となる海岸部には、管口が露出するため、干満による海水の影響で逆流を起こさないよう、満潮位よりも上部に配管するとともに管口の保護を図る。整備後は、有孔管及び無孔管の目詰まりの恐れがあるため、日常のメンテナンスを徹底する。

なお、本史跡には往時から土塁が構築されていないことから、郭縁辺部に構築する土盛は、来訪者に土塁と誤認されないよう形状等に配慮する。また、土盛の天端には、来訪者の縁辺部への接近抑制と内側に設置する有孔管の景観に配慮するため、チガヤ等の植栽を検討する(図26)。

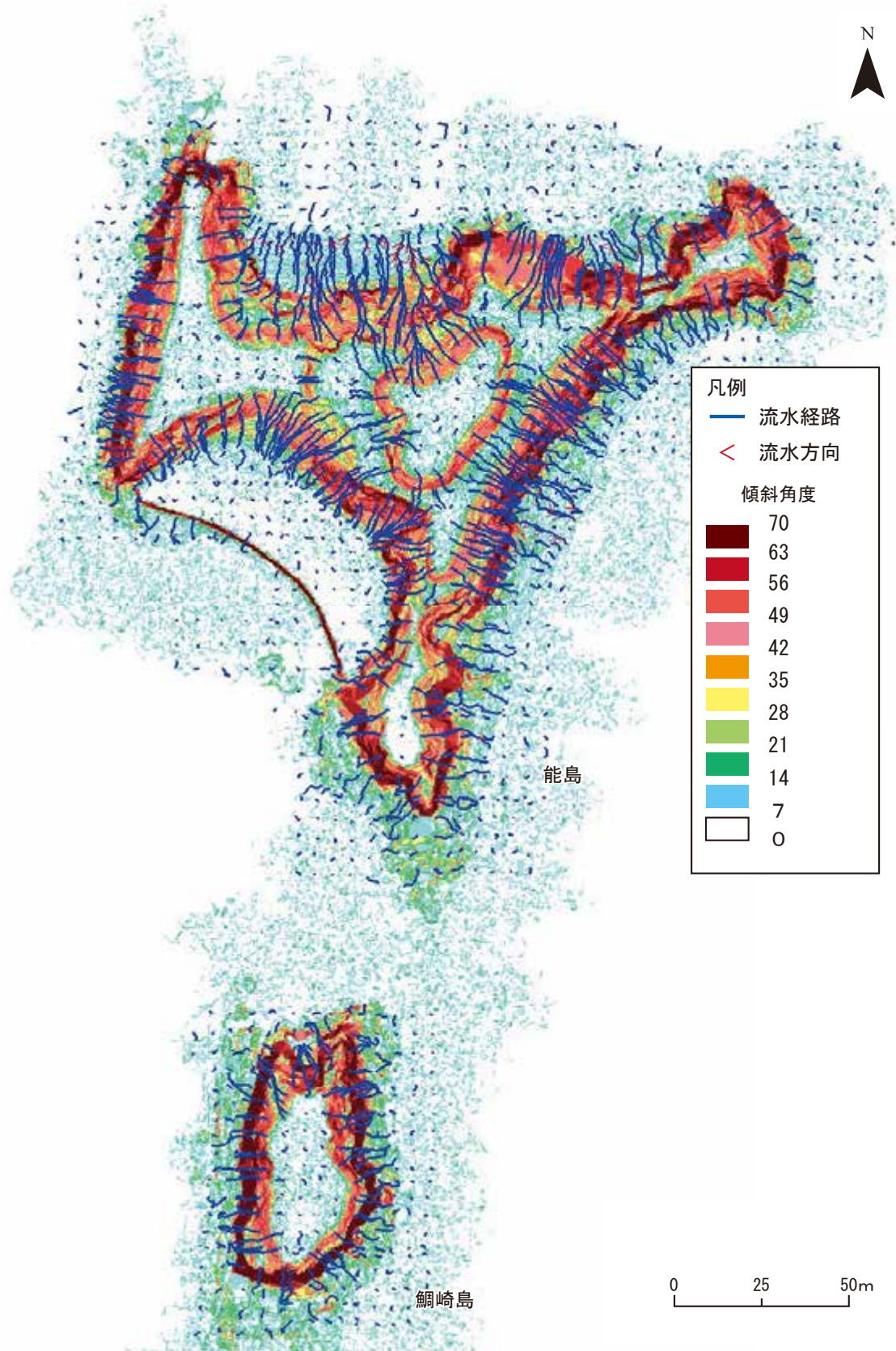
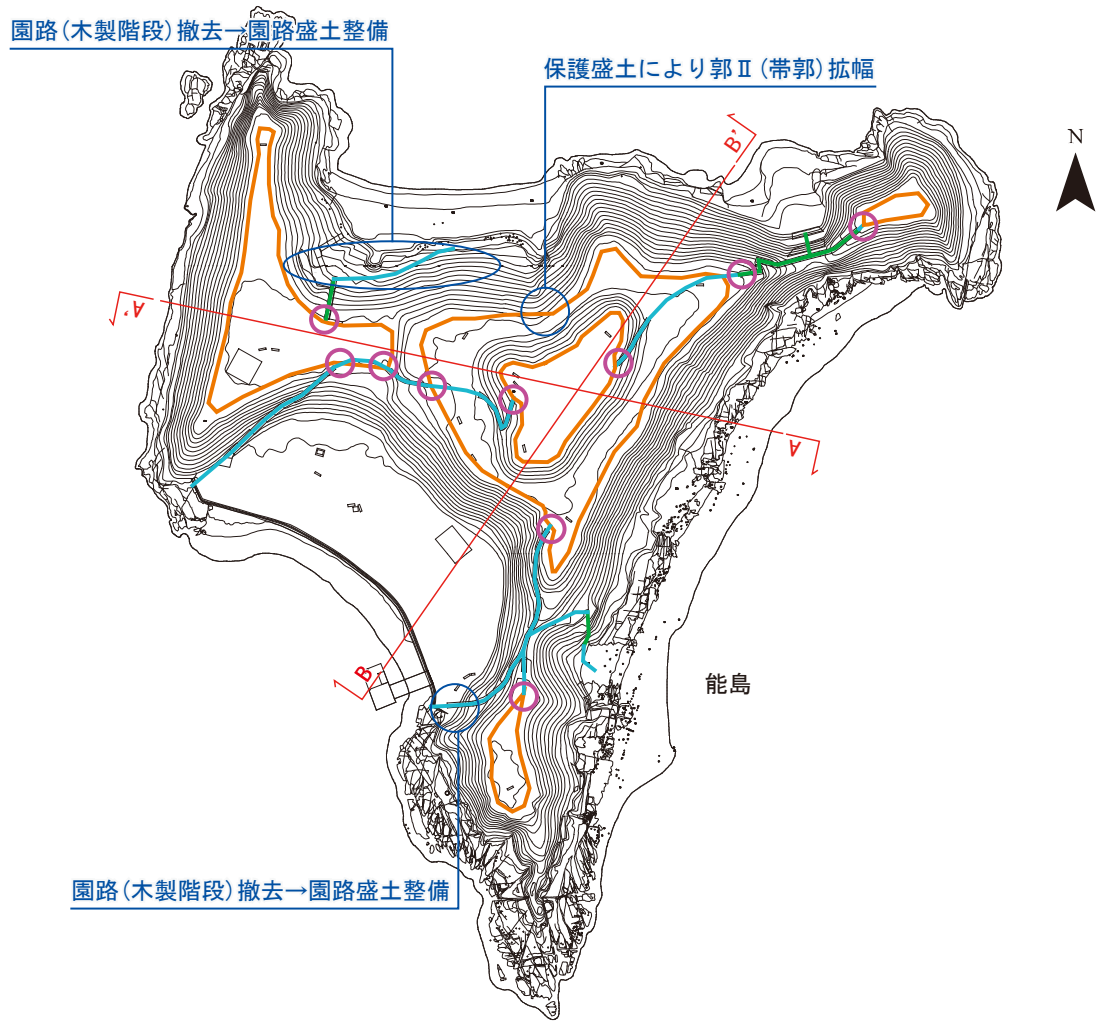


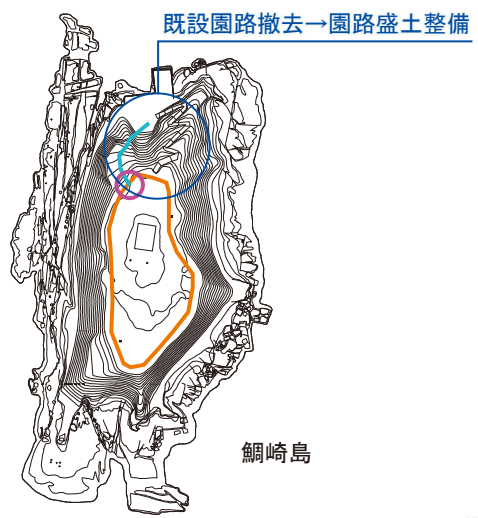
図 24 : 点群データから見る流水経路図
(3D地形解析システム「GeoForm」にて作成)



園路(木製階段)撤去→園路盛土整備

保護盛土により郭Ⅱ(帯郭)拡幅

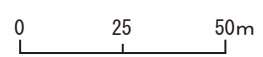
能島



既設園路撤去→園路盛土整備

綱崎島

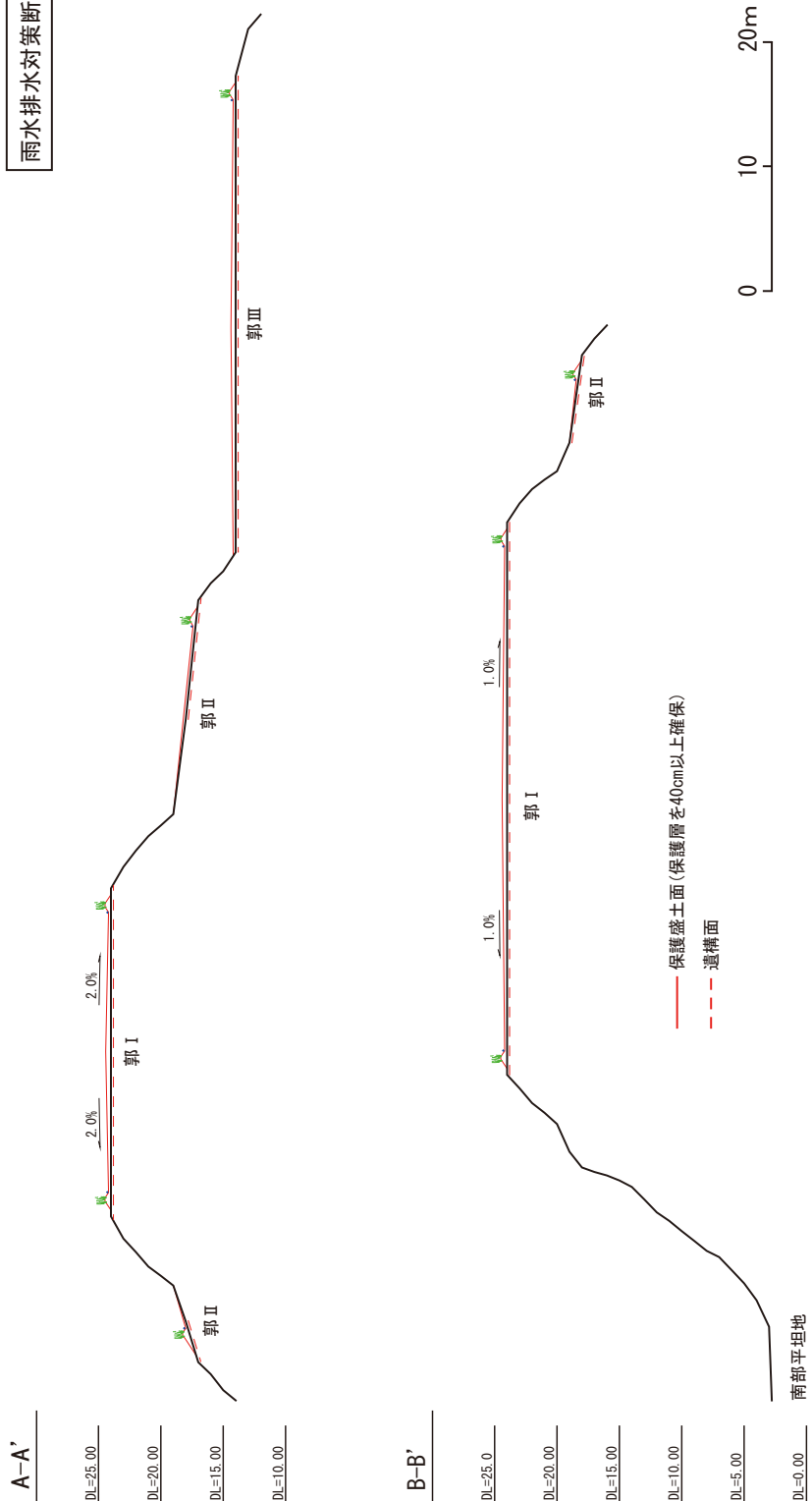
凡例	
—	法肩保護+有孔管
—	無孔管
—	階段併設無孔管
○	雨水集約地点



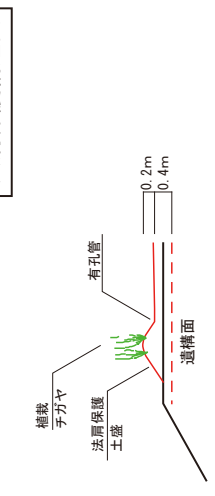
※海岸部に露出する管口の保護が必要

図 25 : 雨水排水対策平面図

雨水排水対策断面図



法肩保護構造図



※木柵は不可。チガヤ等の植栽により法肩への接近を抑制する。



図 26 : 雨水排水対策断面図・法肩保護構造図

(3) 切岸（法面）保護対策

i) 前提条件

本史跡の切岸は、天然の崖でもあるため、多くの箇所は急勾配である。そのため、急勾配な岩盤にも対応した工法を検討する必要がある。

平成 20（2008）年には、船だまりにおいて法面保護の整備工事を行っている。その工法として植生マット工を併用した編柵工が採用されたが、アンカーピンが安定地盤まで到達していなかったことから、法面崩落を招く結果となってしまった。

また、近年の豪雨災害の被害状況を把握するため、平成 14（2002）年度の現況地形測量図と令和元（2019）年度のレーザー計測による点群データから作成した傾斜断彩図を重ね合わせてみたところ、平成 14（2002）～令和元（2019）年までの 17 年間に起こった豪雨によって複数箇所で法面崩落が発生していることが分かった（図 27）。特に令和 2 年 7 月豪雨の崩落では、平成 30 年 7 月豪雨による崩落の災害復旧工事を行った境界部で発生していることも明らかとなった。これは、法面保護の施工部と非施工部では、雨水排水の状況が異なるため、境界部に雨水が集中し、崩落に至ったと考えられる。

崩落した法面の災害復旧工事には、主として盛土及び植生基材マットや植生土のうを使用した工事が行われてきた。この植生基材マットや植生土のうは、国立公園の規制の関係上、種子の含有やその工法に制限があるため、現状では待受型のものを使用している。

これまでの法面保護工及び災害復旧工事で採用した工法をもとに検討すると、法面保護工においてアンカーピンの打設を行う場合には、安定地盤までの打設を行うことが必要となる。ただし、この場合、遺構への影響や自然環境への影響が懸念されることから慎重な検討が必要である。

遺構及び自然環境に配慮した工法としては、災害復旧で行った、盛土及び植生基材マットや植生土のうを使用した工法が適切と考えられる。ただし、この災害復旧で採用した工法は、法面保護工ではなく法面緑化工法である。したがって、植生基材マットによる法面保護は、植生が根付くまでの法面の手当てにすぎないため、定期的なモニタリング及び管理が必要である。

なお、現状、法面崩落を招く主な原因は雨水排水と考えられるが、定期的なモニタリングや定点観測写真による記録を継続し、雨水排水以外の法面崩落原因についての調査を行う。その結果、雨水排水以外の原因が特定できれば、その原因を踏まえた整備工法を採用する必要がある。

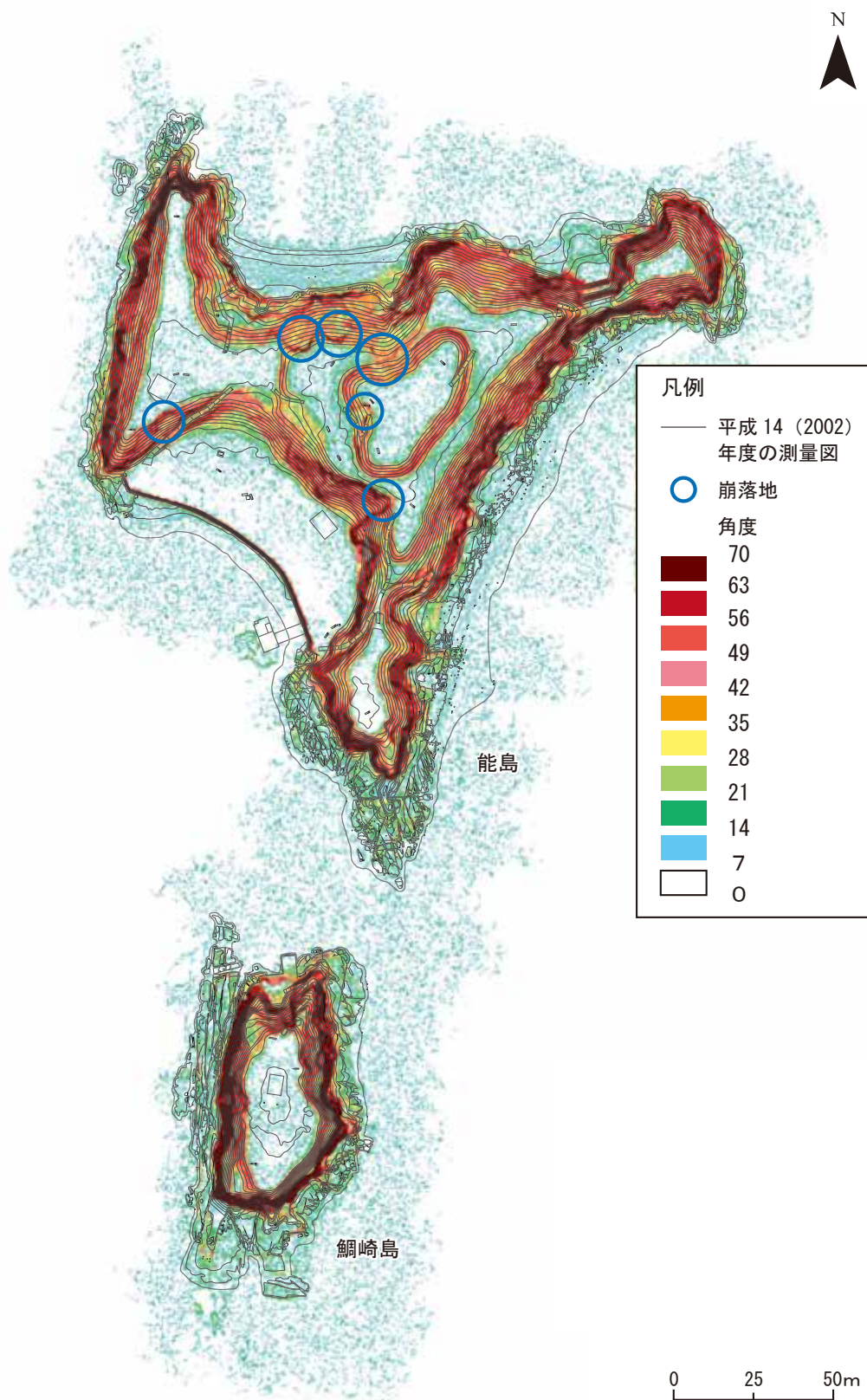


図 27 : 崩落地位置図
令和元 (2019) 年度に測量したデータを基に作成した傾斜段彩図と平成 14 (2002) 年度の測量図を重ね合わせて作成

ii) 切岸（法面）保護工法について

i) の前提条件を踏まえ、切岸（法面）の崩落が特に顕著な箇所として南部平坦地東側、三之丸南西側、二之丸北東側が挙げられる。これら3か所は、急勾配であることから新規の盛土は困難であるため、植生基材マット（待受型）による保護を行う。

ただし、地形等の制約上やむを得ない場合は、急勾配に適した法面保護工法を採用することを検討する。

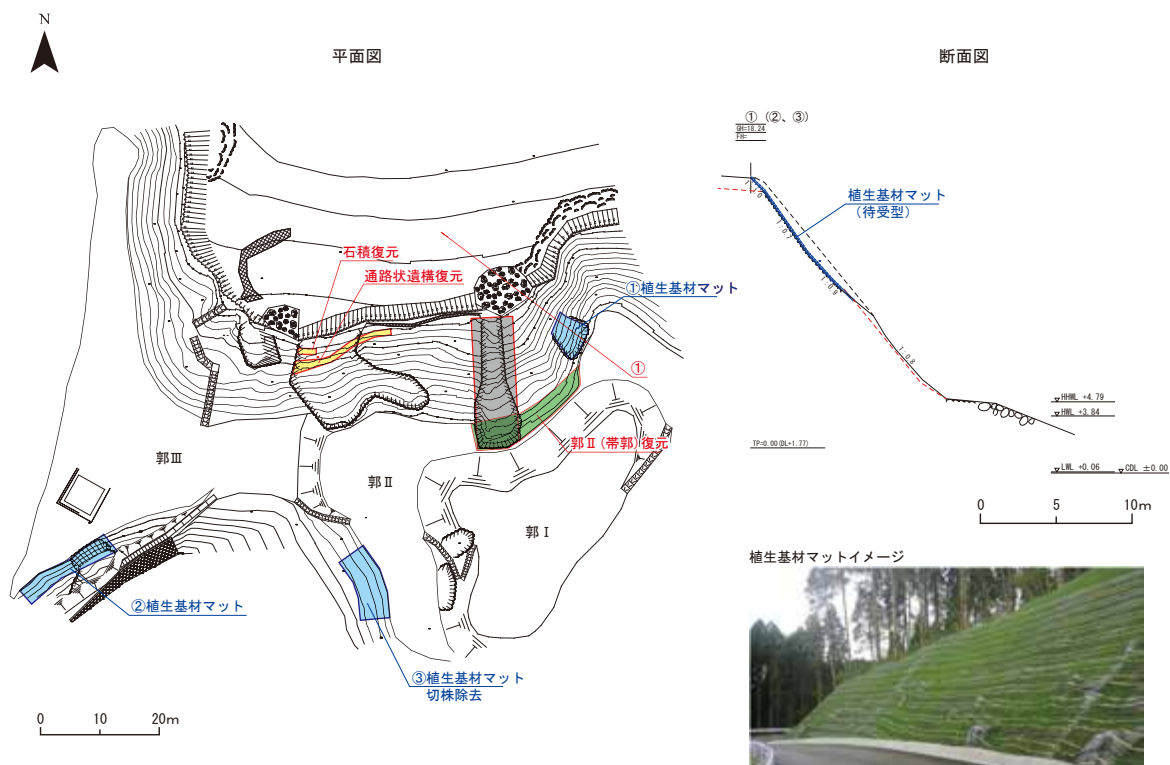


図 28：法面保護対策図

(4) 岩礁及び石積保護対策

i) 岩礁及び岩礁ピットの保護対策

海岸遺構の保護対策を行うにあたり、必要な現況地形測量及び深淺測量を行い、海岸部や水面下の遺構の残存状況を記録化するとともに、波浪等の影響程度の評価を行う。

岩礁保護対策は、特に潮流が激しく岩礁の浸食やオーバーハング地形が進行している5か所において優先的に法覆工を行っていく方向で検討する(図29・図30)。ただし、その際には、史跡の景観に配慮する。また、深淺測量の結果や波浪等の影響の強弱によっては、必要に応じて潜堤工を併用するよう検討する。

■ 鯛崎島の岩礁浸食状況



平成18(2006)年の鯛崎島の岩礁剥離の様子

また、船だまりや東部海岸の浜辺については、養浜工により岩礁部に直接波浪の影響が及ばないような対策を検討する。ただし、東部海岸については、養浜工が安定しない可能性もあるため、測量結果等をもとに詳細に検討する必要がある。

また、岩礁ピットについては、侵食や破損が進行している状況であるため、現況の位置、径、深さ等の形状を三次元計測などで詳細に記録化し、将来的に岩礁ピットの復元に活用することができるよう対策を講じる。三次元計測などで記録化した後、袋詰コンクリート等で岩礁ピットの保護を図る。

具体的な対策については、水中考古学の観点を踏まえ水中遺跡の保護方法の研究を行い、研究の進展があった場合には、最良の方法を採用し、適切な保護を図ることとする。

また、海岸遺構を将来にわたって保存していくためには、定期的なモニタリングや現況地形測量等による現状記録及びデータ収集が必要である。そのため、まずは現状の海岸遺構のデータを記録し、定期的にモニタリングや測量等を行うことで得られたデータを比較して、劣化状況を把握していく。海岸遺構の測量については、グリーンレーザーやフォトグラメトリなど水中考古学で使用されている最新の技術を取り入れていく。

さらに、定期的なモニタリングを継続して行っていくためには、体制を整備することが不可欠である。そのため、行政だけではなく、地域住民やボランティアとも連携して行えるような体制を構築する。

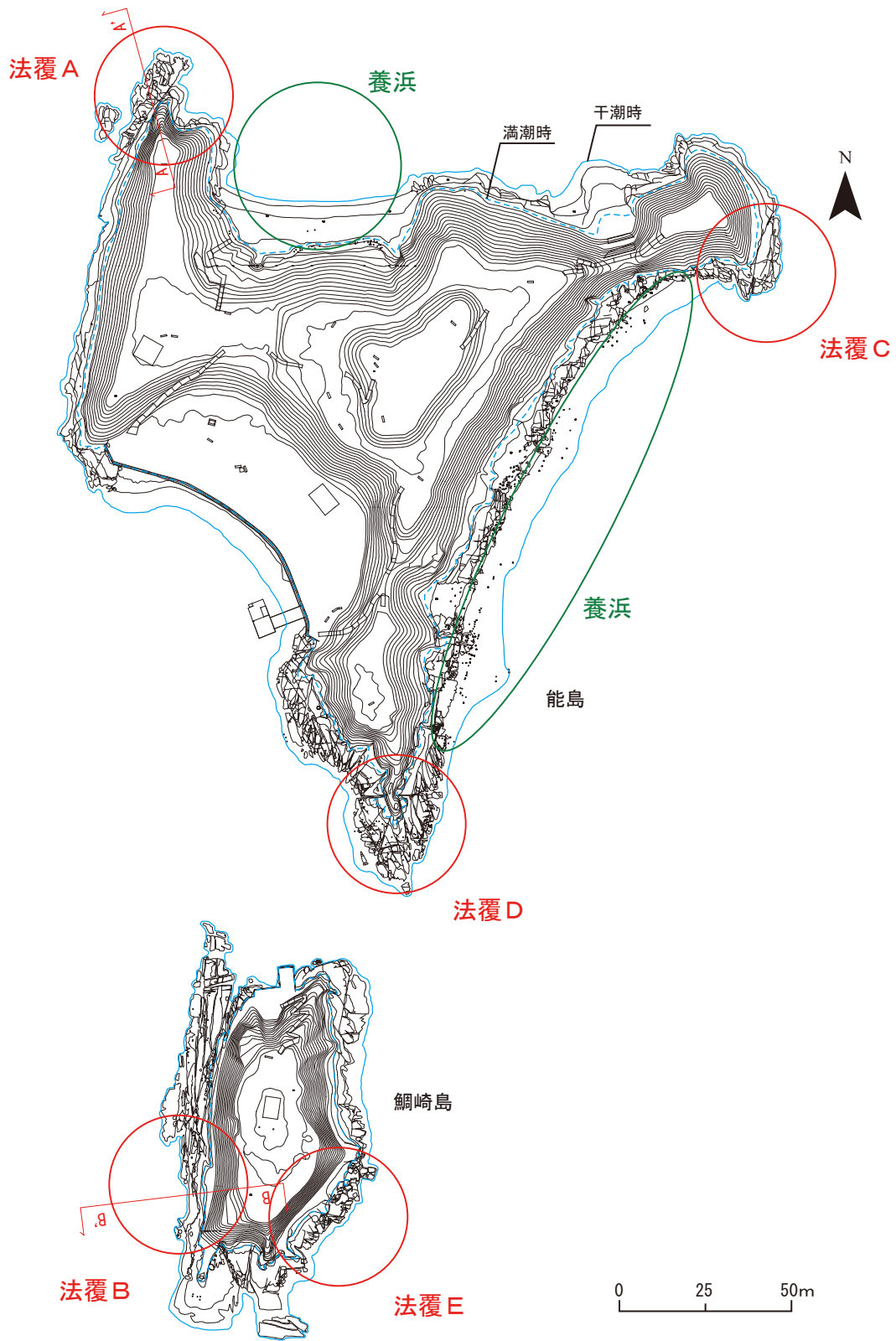
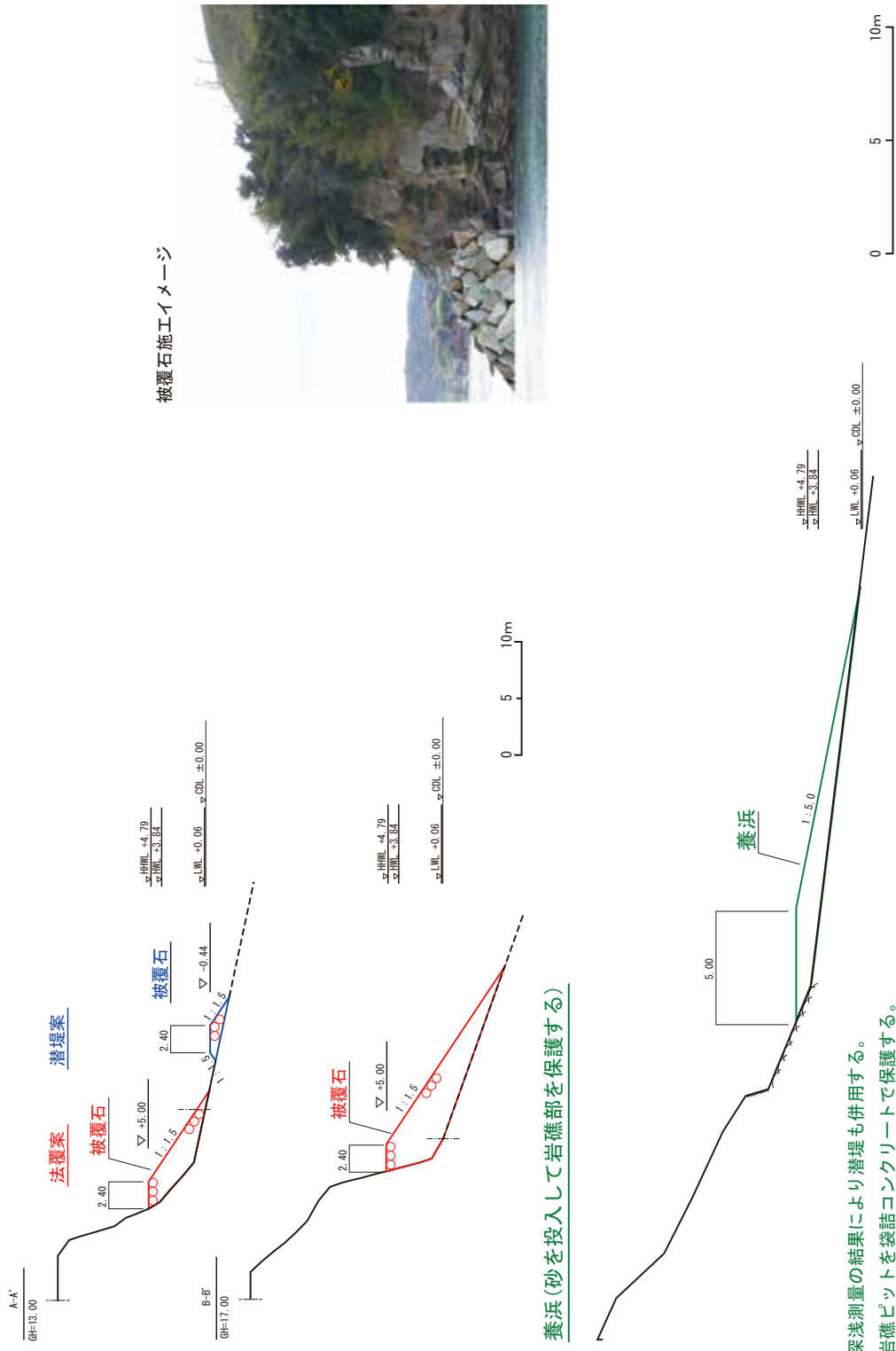


图 29 : 岩礁保護対策平面图

法覆 (A~E) (被覆石を投入し、波浪浸食を抑制する)



養浜 (砂を投入して岩礁部を保護する)

- ※ 深淺測量の結果により潜堤も併用する。
- ※ 岩礁ピットを袋詰コンクリートで保護する。
- ※ 東部海岸の養浜は安定しない可能性が高いため、岩礁ピットの保護のみを検討する。

図 30 : 岩礁保護対策断面図

ii) 石積保護対策

南部平坦地の石積については、現段階で中世にさかのぼる可能性が高い石積と判断される箇所
の前面に対して被覆石で保護する工法で検討する（図 31）。その際、石積前面には、木柱の遺構が
残存しているため、被覆石の施工時には木柱に影響の及ばないよう配慮する。

ただし、南部平坦地の石積は、構築年代が確定していないため、まず発掘調査を行い、裏込め
や構造、往時の遺構の遺存状況等の確認を行う。したがって、石積の構築年代を確定した上で保
護対策の工法検討を行うこととする。

また、石積保護対策を行う際には、現状において確認されてい
る石積の抜け落ち及びはらみ出し部分は、適切に積み直すなどの
補修も併せて行う。

船だまりと郭Ⅲを結ぶ通路状遺構の土留め石積についても、中
世の盛土整地層に伴う土留め石積と考えられるため盛土及び植
生土のう（待受型）により法面を構築し、その前面に石積を復元
する（図 32）。



船だまり斜面の石積遺構

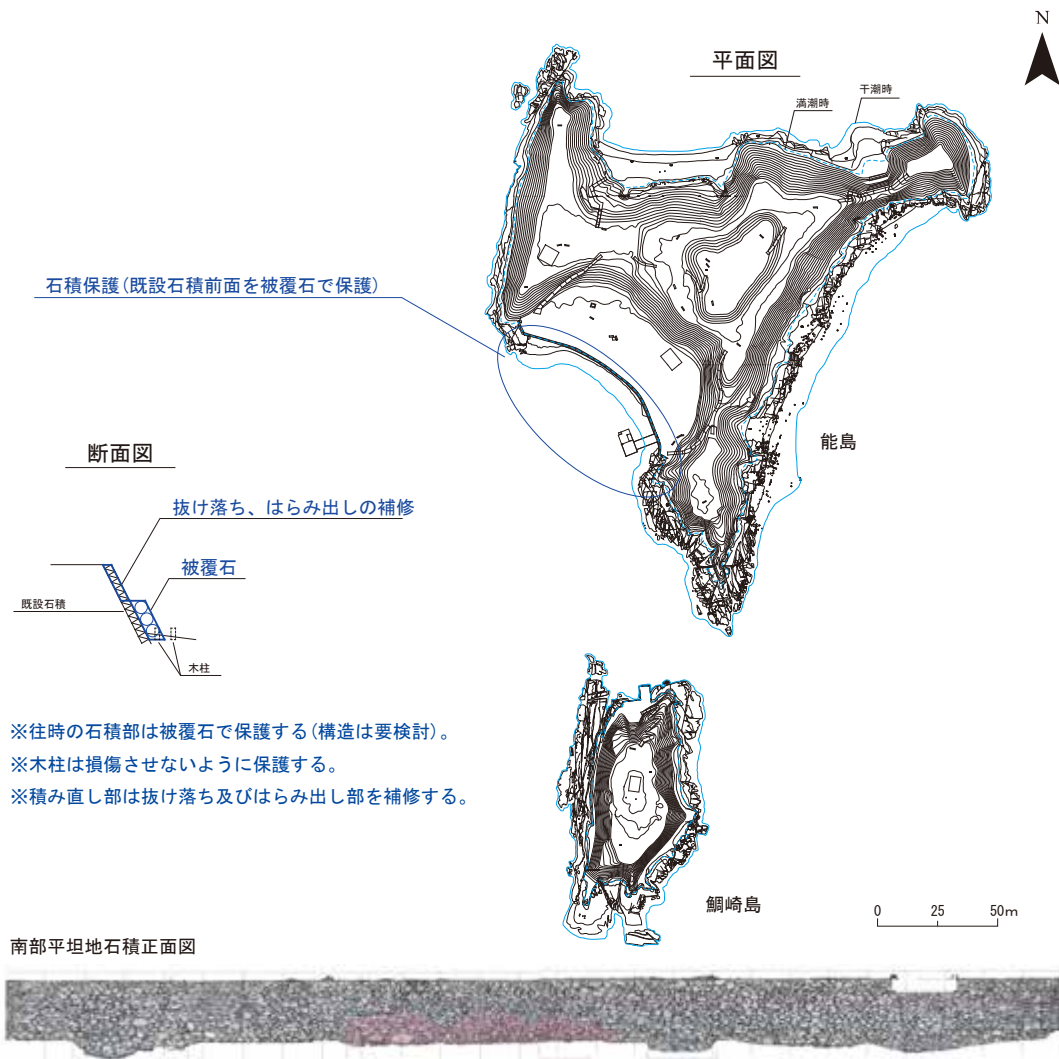


図 31：石積保護対策図

(5) 樹木等環境整備計画

発掘調査により根が郭の地下遺構や切岸及び天然の崖の破壊、雨水排水による法面の崩落の一因となっていることが明らかとなったソメイヨシノについては、瀬戸内国立公園を管理する環境省や地域住民と協議を図り、自然公園法に従いながら優先的に伐採を行う。ただし、本史跡の位置する周辺は、国立公園第1種特別地域に基づく管理計画書において「史跡にも配慮しながらその保全に努める。」とうたわれていることからソメイヨシノの皆伐をすることができない。したがって、既に造成工事が行われている南部平坦地に限り、防根シート等の設置により、遺構に影響を与えない方法により植栽することを検討する。地域住民にとってサクラは長年「能島のサクラ」として親しまれてきた経緯があるため、史跡指定地外にて残していく取り組みも継続して行っていく。

雑木についても、枯損木が史跡景観に悪影響を及ぼしたり、岩盤の崩壊を招いていたりするため、郭整備と並行して計画的に伐採を行う。ただし、樹木が根を張ることで法面崩落を防いでいる箇所もあるため、専門家から指導を受けながら伐採を行っていく。

鯛崎島については、本史跡の本質的価値に直接関係のない祠があるため、既存樹木による遮蔽を行い、本史跡を眺望した際に目立たないように修景する。

【樹木伐採イメージ図】



(6) 歴史的構造物整備計画

鯛崎島の地蔵、祠、市指定の木造弁才天坐像は、近代以降の歴史的構造物であり、本史跡の本質的価値には直接関係しない要素である。しかし、信仰の対象として地元浸透しているため、その由緒や価値等について調査を行うとともに、本史跡に関係ない施設であることの周知を図りつつ当面は現状維持とする。ただし、撤去や移設の条件が整った場合には、史跡指定地外への移転または規模縮小を行う。

鯛崎島の石造物については、島外（鵜島と考えられている）から持ち込まれたと考えられており、本史跡との関連がないため、史跡指定地外への移転を行う。

第3節 活用のための整備

(1) 活用のストーリー

整備対象時期は、能島城の全盛期である後半期（16世紀）とし、当該期における能島城の姿、役割を効果的に伝えることができるビューポイント（視点場）の設定、それに基づいた動線計画、そしてそれぞれの郭における遺構表現、解説を行っていく。

●エントランスゾーン

本史跡は、島全体を城郭化した全国的にも稀有な構造であり、このことに気付き、最も感動する瞬間は、船によるアプローチ時であると考えられる。したがって、船上でのアナウンスは重要であり、ソフト面の充実が必要である。例えば、村上海賊の通行許可証である「過所旗」を用いて、往時の海賊の生業を体験できるなどしたら面白い。

利用者の安全な上陸を確保するためには、南部平坦地の浮棧橋の利用が有効であり、南部平坦地を動線の導入部として位置づける。南部平坦地には、総合案内板あるいは復元模型等を設置し、本史跡の概要を示すこととしたい。

南部平坦地の発掘調査では、海岸の埋め立てによってこの郭を造成したことが明らかになっており、住居や倉庫などの建物が立ち並ぶ景観ではなく、多目的のヤードとして利用されたことが明らかになってきたことから、その事実を紹介する。南部平坦地の具体的な利用方法としては、食料や水の荷上場、漁具や船具のメンテナンス、海産物の加工場、あるいは軍事演習などである。このような調査成果は、復元イラスト等を用いて効果的に紹介する。

●能島城跡体感ゾーン

郭Ⅲは「倉」の可能性が考えられる礎石建物や、鍛冶場が存在した。能島城における生活や城の機能、海賊の性格をよく示す遺構であるため、それらを学ぶことができる場とする。

郭Ⅱは、能島城後半期には居住空間として利用されていた。何度も建て替えられた掘立柱建物や豊富な生活遺物の出土がそれをよく示している。また、郭Ⅱ西側では、高級で珍しい中国陶磁・朝鮮陶磁等が豊富に出土していることから、能島村上氏の中でも上級クラスの海賊の住まいであった可能性が高い。この他、住居からは土錘など生活を示す遺物も出土しているため、郭Ⅱは、能島城内における居住のあり方を紹介する地区として活用する。

郭Ⅰは、酒器あるいは灯明皿として利用された「かわらけ」が大量に出土しており、他の生活容器がほとんど見られないことから、海賊たちが儀礼や饗宴を催した空間であると位置づけられている。また「井楼」と呼ばれる高層の櫓と思われる建物が検出されていることから、航路の監視なども行っていた場所であろうと推測される。こうした調査成果を踏まえて、城内での儀礼や饗宴の様子を紹介し、また海城の機能である航路の支配を実感できる場として活用する。

出郭である郭Ⅳは、掘立柱建物のほか、いわゆる「地鎮め遺構」と呼ばれる祭祀に関連する遺構が出土している。猛々しいイメージの海賊であるが、実は「祭祀」を非常に大事にしていたという事実が、能島城の各所で発見された「地鎮め遺構」によって明らかになった。郭Ⅳの地鎮め遺構は、能島城内で検出された同種の遺構で最大規模であるため、この場は海賊と祭祀について紹介する場として活用する。また、対岸に鯛崎島を望むことができることから、鯛崎島の役割も併せて解説する場とする。

●海岸ゾーン

船だまりは、本史跡の最大の特徴ともいえる「岩礁ピット」、「海蝕テラス」が最も良好に残存していることから、海賊たちの海岸利用形態を伝える場として活用する。

東部海岸は、海蝕テラスのほか、大穴と呼ばれる岩礁ピットを見学できる場とするが、エリアの環境から限定的公開としていくこととする。

●矢櫃ゾーン

郭Ⅴは、能島城における役割が現時点では明確ではないことから、積極的に見学を促す場とはせず、郭Ⅱ東に解説板を設置して遠望し、「矢櫃伝承」など地域に語り継がれている伝説などを紹介する。

●鯛崎島ゾーン

郭Ⅵは、鯛崎島の郭であることから限定的な公開とする。ナワバリの東限であり、塩飽諸島方面の監視場として機能していたことを紹介する。また、本史跡の本質的価値に直接関係するものではないが、誤解を生じさせないために鯛崎弁天についても必要に応じて解説する。

●基盤ゾーン

能島の基盤や景観を形成する斜面や海岸部である。カレイ山展望台や村上海賊ミュージアムなど、大島側の各眺望地点や海上から見た景観を保全していくものとする。また、各郭をつなぐ動線になっている部分は必要な園路整備を行う。なお、南部平坦地から郭Ⅱへつながる階段部分は、通路状遺構の位置と重なっていることについて解説を加える。

以上のストーリーを利用者が安全かつ快適に学ぶことができるようにするために、遺構表現、園路、便益施設、サイン等を整備する。

(2) 遺構表現に関する計画

発掘調査で検出した本史跡の特徴的な遺構について、それぞれの性格に基づいた遺構表現を行う（ゾーン別の活用計画）。

本史跡で最も特徴的な遺構は海岸部にある「岩礁ピット」、「海蝕テラス」、「海岸埋め立て」である。岩礁ピット・海蝕テラスについては、最も遺構の残存状況が良く、往時の主要船着き場の機能が推定される「船だまり」において有効に活用する。

岩礁ピットについては、その保存が優先されることから、実物の活用は行わず、岩礁と同質同材の石材にて岩礁ピットのレプリカを作成し、木柱のサンプルを設置した状態の機能復元を目的とした展示を行う。なお、岩礁ピットの保護に向けた展示兼実験的整備として、作成したレプリカを海に沈めて展示することにより研究材料とすることも検討する。

海蝕テラスは、覆いかぶさる樹木の整理などを定期的に行い、船上から見学できる状態を保つ。海岸埋め立ては、基本的に南部平坦地において案内板等で解説を行う。

次に各郭の遺構表現を検討する。検出した遺構は、本史跡の特徴として下記のとおり分類される。

- ・城内での生活を示す遺構

居住：掘立柱建物跡（2間×3間、2間×4間）・大型方形土坑

生産：鍛冶遺構

祭祀：地鎮め遺構

- ・城の機能に関わる遺構

航路の監視：総柱掘立柱建物跡（2間四方）

通行料の徴収：庇付礎石建物跡（倉）

生活を示す掘立柱建物跡・大型方形土坑・鍛冶遺構は、平面表示を基本とし、カラー舗装等により模式的に表示するが、一部「柱」のみの立体復元も検討する。なおARやVRなどのデジタルコンテンツによる解説を導入し、往時の姿を垣間見ることができる工夫を行う。

地鎮め遺構はFRP等による現地での遺構複製展示とする。鍛冶遺構は、鍛冶炉跡や水溜め遺構など特徴的な遺構を平面表示する。

城の機能に関わる遺構については、立体的な整備を検討する。礎石建物跡は、便益施設として活用するが、外観は景観に配慮し、復元的整備を行う。復元的整備を行う際には、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」の留意事項に基づいて整備を行う。

総柱建物跡は、基本的に舗装と縁取りなどによる平面表示とするが、柱位置に細工を行っておくことで仮設的に柱を立て、井楼が再現できるような整備手法を取り入れる。（※参考例：河後森城跡）



河後森城跡 西第十曲輪の復元建物（1）



河後森城跡 西第十曲輪の復元建物（2）

表4：ゾーン別の活用計画

ゾーン	地点	公開活用	主な遺構・遺物等	主な当時の役割	伝えたいこと	遺構表示	サイン				便益施設		
							総合案内版	地区案内 ※主にこの郭の役割を説明するもの	遺構案内 ※特徴的な遺構を個別に説明するもの	誘導サイン ※動線計画に従ったポイントへ誘導するもの			
エントランスゾーン	船上	常時	海	戦時：主戦場 平時：水路	島全体が城であること = 海城の特徴的な外観 主戦場は海	船上アナウンス							
	南部平坦地	常時	埋め立て遺構	多目的ヤード・荷揚げ・生業・生産・軍事	能島城の概要 開放的な海岸整備、海賊の活動、水場との関係	能島城復元模型	○	○	○	○	厠 栈橋		
能島城跡体感ゾーン	郭Ⅰ		井楼 大量のかわらけ	監視・儀礼	武家の儀礼・饗宴 航路の監視・ナフバリの象徴 = 築城理由を探る	平面表示 (イベント時に立柱で示す工夫)		○	○				
	郭Ⅱ西		切り合う掘立柱建物跡 大型方形土坑(水溜め) 豊富な生活遺物と奢侈品	居住(上層)	何度も建て替えられた建物+豊富な生活遺物=城内の居住空間 郭Ⅱ西が城内の中枢空間	平面表示 (柱のみ復元)		○	○				
	郭Ⅱ東		切り合う掘立柱建物跡 大型方形土坑(水溜め) 豊富な生活遺物	居住		平面表示 (柱のみ復元)			○	○			
	郭Ⅱ南	常時	切り合う掘立柱建物跡 豊富な生活遺物	居住		平面表示 (柱のみ復元)			○	○			
	郭Ⅲ		鍛冶遺構 礎石建物跡と豊富な奢侈品	生産・倉庫	鍛冶場と倉の存在=場内での生産や海賊の経済活動 ※能島城の防御構造がよくわかるポイント→案内版設置	鍛冶遺構：平面表示 倉：復元的整備(四回)			○	○	便益施設 (復元的建物)		
海岸ゾーン	郭Ⅳ		掘立柱建物跡 能島城最大規模の地鎮め遺構	居住(祭祀)	文化・教養・宗教的側面 ※鯛崎島を望むビューポイント→案内版設置	平面表示 地鎮め遺構：レプリカ展示			○	○			
	船だまり	常時	岩礁ピット 海触テラス 通路状遺構	船着場	住時の玄関口 開放的な海岸整備のあり方	保護の措置を講じたうえで、1か所のみ立柱			○	○			
	東部海岸	限定	岩礁ピット(大型含む) 海触テラス	船着場 メンテナンス	船の保管・メンテナンス	表示しない			○	○	大穴		
矢櫃ゾーン	郭Ⅴ(矢櫃)	限定	掘立柱建物跡	不明	武器庫・稽古場の伝承	表示しない					郭Ⅱ東に設置		
鯛崎島ゾーン	郭Ⅵ(鯛崎)	限定	掘立柱建物跡 大型方形土坑(水溜め)	居住・監視	ナフバリ(支配海域)の東限、塩飽諸島方面の監視場	表示しない					郭Ⅳに設置		
基盤ゾーン	斜面、海岸	動線部分のみ常時	通路状遺構 岩礁ピット	通路 繋船	住時の登城路	表示しない					○	通路状遺構	階段

(3) 園路整備に関する計画

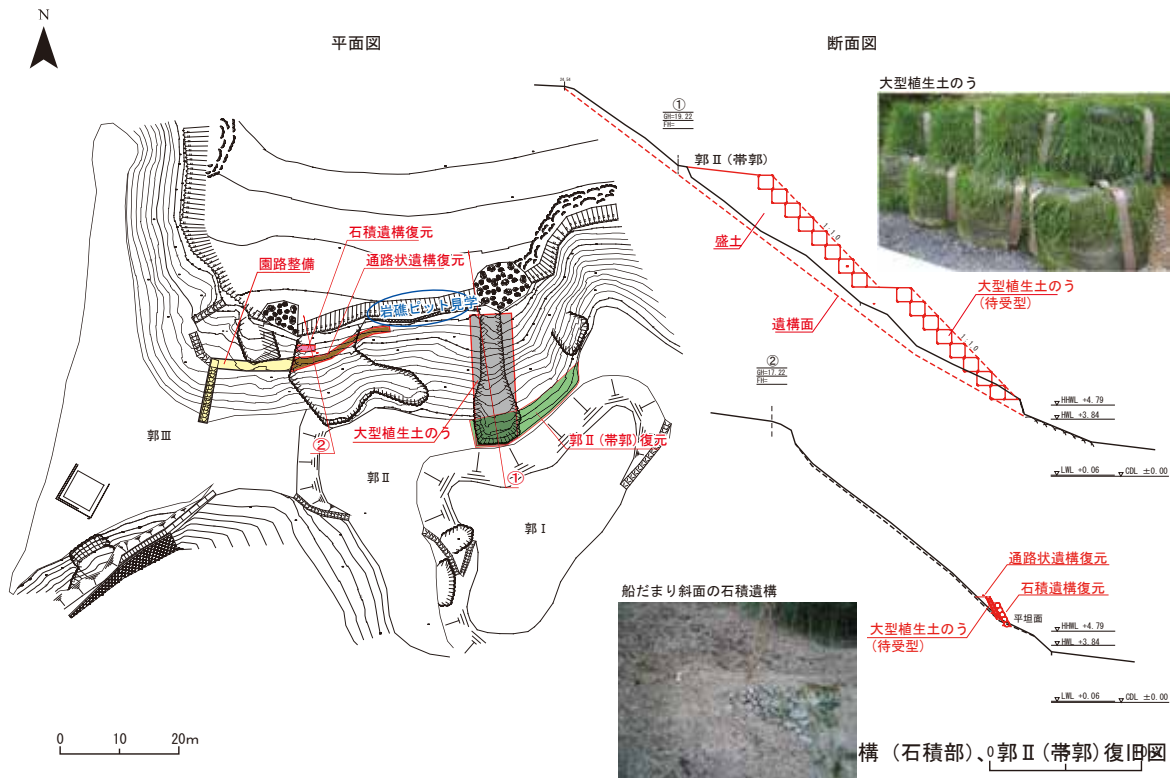
本史跡の園路は、階段通路として整備が行われている。郭Ⅱから郭Ⅴ（矢櫃）間、郭Ⅲから船だまり間、南部平坦地から郭Ⅳ間では、木製階段が整備されているが、経年劣化が進行しているため改修を行う。

郭Ⅱから郭Ⅴ（矢櫃）間については、郭Ⅴ（矢櫃）を常時の公開としないが、アクセスの際には大きな高低差があり危険なため、既設木製階段の更新を行う。

郭Ⅲから船だまりへは、木製階段が整備されているが海岸部に園路が設置されていないため、平成20年度に整備を行った東部海岸と同様に、海岸保護のための捨石を利用するなどして、安全に海岸部へ降りることができるよう園路の整備を行う。その際には、既設の木製階段は撤去し、発掘調査で発見された盛土整地による通路を生かして、復元的に整備を行うこととする。

発掘調査に基づいた通路状遺構（城内通路）は園路とは差別化を図り、往時の登城路であることを平面的に表示する。平面表示の方法は、景観に配慮した土舗装等とする。通路状遺構（城内通路）は、安全面等から問題がなければ、保護の措置を講じたうえで、実際に園路として活用できるように整備を行い、既設園路と接続させる。通路状遺構（城内通路）の位置を園路とすることで、往時の追体験ができるとともに良好に残存する船だまりの岩礁ピットの見学が可能となる。そして発掘調査成果の周知のため、通路状遺構（城内通路）の解説サインも併せて設置する。

また、この他、帯郭状になっている郭Ⅱ北側の崩落箇所については、盛土と大型植生土のう（待受型）により、往時の形状を復旧する。



ビューポイントなど、やむを得ず転落防止柵を設置する場合は、遺構への影響が最小限に抑えられる簡易基礎工法等を用いた転落防止柵の設置を検討するが、その際、遺構の理解に誤解を与えないよう（往時の柵と誤解されないよう）配慮を行う。

また、近年では、南部平坦地の石積の破損が確認されるなど、離島ならではの管理の難しさが課題となっている。したがって、防犯対策や本史跡の適切な管理のため、将来的には防犯カメラの設置を検討する。

上記のようなハード面のほか、案内人との上陸を基本とすることや常駐スタッフの配置など、ソフト面で安全管理が徹底できないか検討し、適切な対策を講じることとする。

ii) 便益施設

既設の便所、四阿、ベンチ等の便益施設については、老朽化が進んでおり、また、史跡景観に配慮したものではないため、活用整備の着手を目的に撤去・再整備を行う。ただし、少なくとも最優先事項である災害復旧工事や雨水排水の整備が完了するまでは残置とする。

便所については、老朽化した既設便所は撤去し、同位置に再整備を行う。四阿については、海上という特殊な立地環境から、今後の公開活用のため風雨をしのげるよう壁付のものにする必要があるため、老朽化した既設四阿は撤去し、郭Ⅲで検出された礎石建物跡の位置に、形状や外観に配慮した便益施設（復元的建物）の整備を行うこととする。なお、これらの便益施設は、歴史的景観に配慮したデザイン、規模とするが、往時の建物と誤解が生じないように留意する。

ベンチについては、景観に配慮しつつ、遺構への影響を与えない据え置き型のものを各所に設置する。

(5) サイン整備に関する計画

史跡の「総合案内板」を、棧橋近くの南部平坦地に設置する。また、本史跡における各地点の役割を紹介する「地区解説板」をビューポイント及び動線計画に基づき、各所に効果的に配置する。また、それぞれに地区において特徴的な遺構については、個別に「遺構解説板」を設置する。さらに次のポイントへの「誘導サイン」を適宜設置する。

これらの仕様は景観への配慮から、立柱式ではなく、埋め込み式を基本とし、研究の進展に合わせて更新を可能とするものとする。AR・VRによるデジタルコンテンツのほか、復元イラストを用いるなど、往時の姿を垣間見ることができる表現方法の工夫を行う。

なお、カレイ山展望台、対岸道路、村上海賊ミュージアムなど、史跡外のビューポイントからの景観にも配慮した仕様・配置を検討する。

また、上記の各種サイン及びデジタルコンテンツは、海外からの来訪者に対応できるよう多言語化したものを導入する。

(6) ビューポイント・解説ポイントの設定と動線計画

本史跡の活用・整備を行うにあたっては、本史跡の本質的価値の理解や郭の機能に応じたビューポイント・解説ポイントの設定及び動線整備を検討する必要がある。これまで記載してきた内容を踏まえ、図 34・図 35 のとおりビューポイント・解説ポイントの設定と動線計画を定める。

③ 能島城の構造を知る
 能島城の「縄張り」や船だまりなど城の構造が最もよくわかるポイント
城内の生産活動
 鍛冶




④ 最大の特徴は海岸部
 能島城の最大の特徴である岩礁ピット・海賊テラスを見る



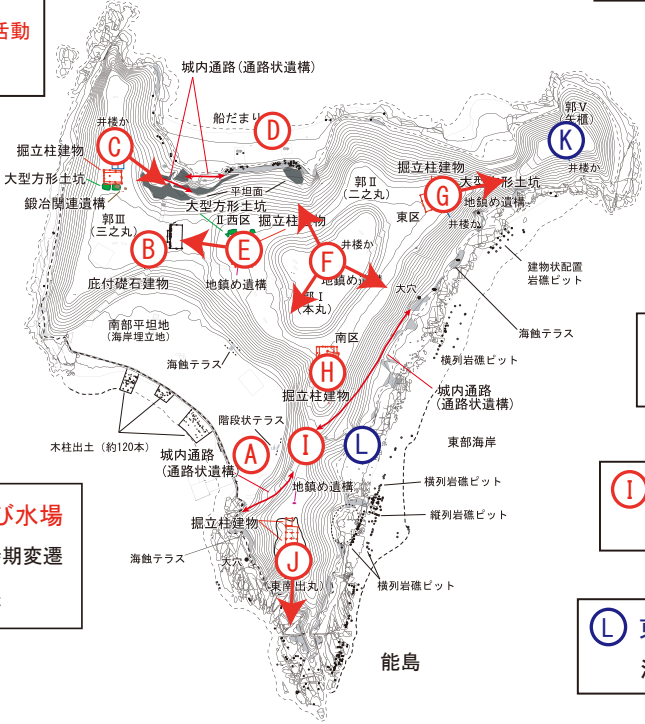
⑥ 海賊の非日常
能島城の築城理由を探る
 郭Ⅰの役割を知るとともに、周囲の眺望を通して、築城理由を探り、海賊の生業（海関機能）を理解する

⑦ 郭Ⅱ東の遺構
矢櫃伝承
⑧ 郭Ⅱ東の遺構
矢櫃伝承
⑨ 郭Ⅱ東の遺構
 有名な矢櫃伝承を紹介



⑤ 郭Ⅱの役割と郭Ⅱ西の遺構
 城内での居住と生業、生産活動を知る・体感する
 ※郭Ⅲを望むビューポイント

② 「倉」=海賊の経済活動
 礎石建物跡の解説



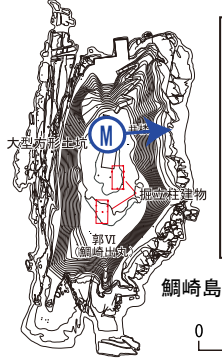
⑧ 郭Ⅱ南の遺構
 郭Ⅱ南の遺構解説

⑩ 城内通路
 城内の通路の特徴解説

⑬ 東部海岸
 海岸の役割と遺構の解説

① 南部平坦地および水場
 能島城跡の概要、時期変遷
 開放的な海岸整備
 「水場」との関係等

⑭ 鯛崎島は城の一部
 鯛崎島からの燧灘方面の眺望

⑪ 海賊の祭祀
鯛崎島との関係を探る
 郭Ⅳの役割と海賊と祭祀の解説
 鯛崎島との関係
 能島・鯛崎島間は、引き潮時の潮流スポット


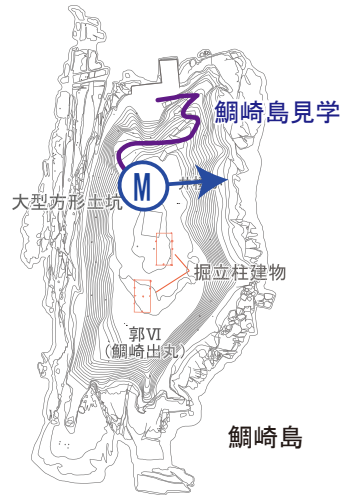
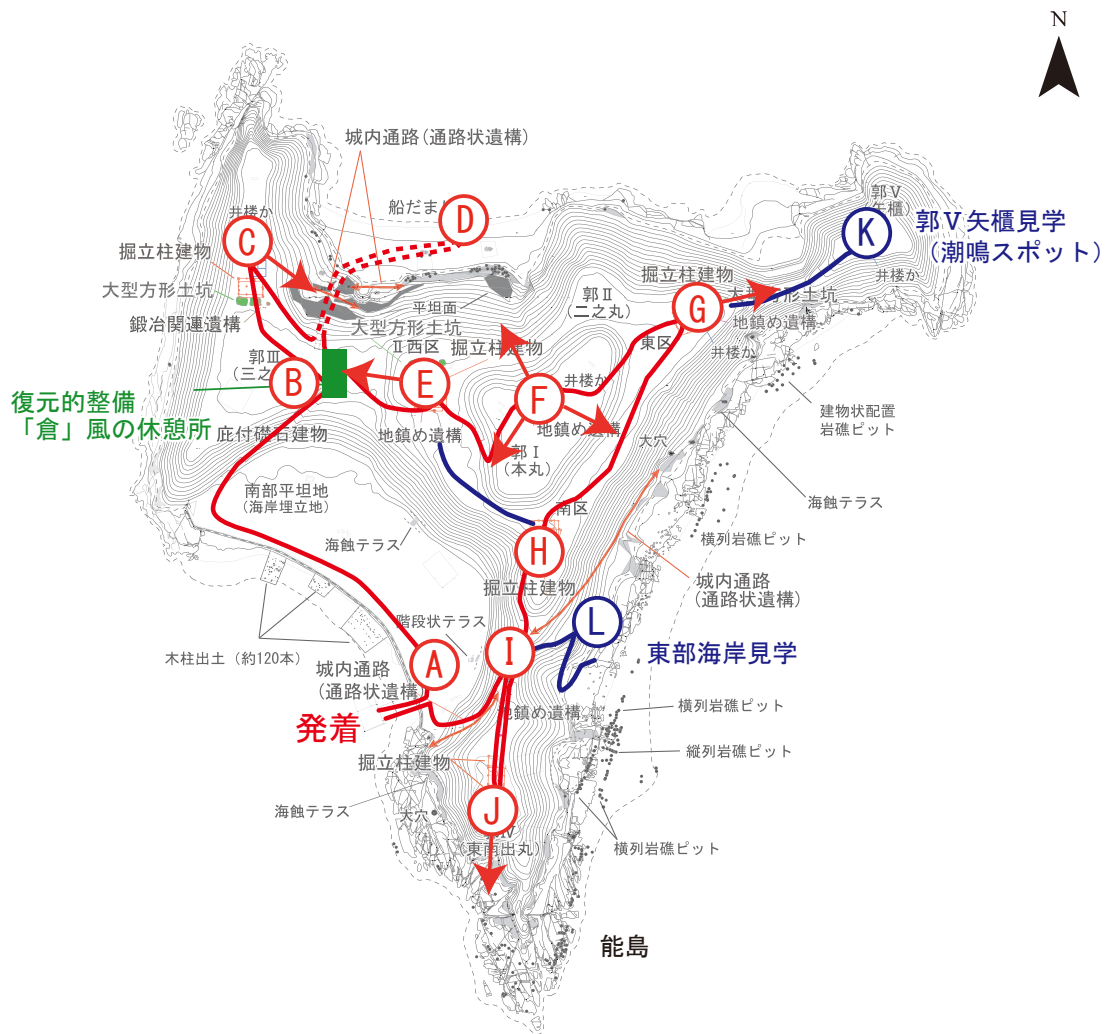


図 34 : ビューポイントの設定図



凡例	
	主要な見学ルート
	(船からの見学に代替も可能)
	限定(臨時的)見学ルート
	イベント時限定の見学ルート

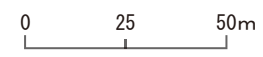


図 35 : 動線計画図

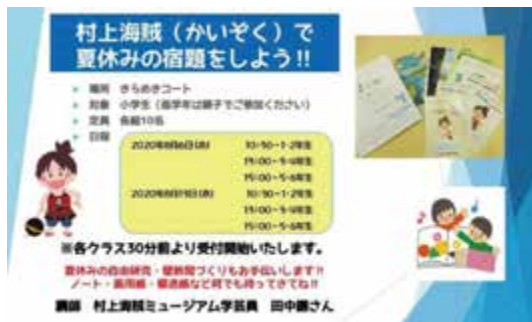
第4節 公開活用計画

(1) 村上海賊ミュージアムとの連携

【学校教育】

地元の小中学校と協働し、本史跡の現地見学（上陸体験）や潮流（自然）体験、定期的なモニタリングへの協力に加え、村上海賊ミュージアムでの学習を通して、地域の歴史に愛着を感じ誇りを持てる学びの場を提供する。

また、本史跡や村上海賊に関する副読本を作成し、地元の小中学校を対象に配布を行うことや、村上海賊ミュージアムの学芸員による出前授業を実施することで、本史跡や地域の歴史の理解促進を図る。



出張講座の案内



村上海賊なつやすみしゅくだいおうえんセット

【社会教育】

市民参画による整備（定期的なモニタリングなど）や、村上海賊ミュージアムでの講義を中心に村上海賊の魅力と共に発信できるパートナーを育成できる環境づくりを展開し、生涯学べる場を提供する。

また、村上海賊ミュージアムにて、発掘調査の成果を踏まえた展示内容の更新や現地見学を行い、本史跡の価値を広く発信・共有するほか、シンポジウムやフォーラム等のさらなる充実や展開を図っていく。

【村上海賊ミュージアムを基点とした周遊ルートの設定】

村上海賊ミュージアムを本史跡のビジターセンター的な活用拠点とし、本史跡への上陸のみならず、周辺の村上海賊に関連する遺跡やビュースポット等を自転車等でも散策できる周遊ルートを設定し、周知する。周知方法として、村上海賊に関連する遺跡やビュースポット等を掲載した散策マップの作成や、HPへの掲載を行う。

(2) 指定地外における眺望地点の整備

本史跡は、島外から俯瞰して見ることにより、海に浮かぶ城跡としての魅力を最大限に伝えることができるとともに能島村上氏の活動範囲や航路等往時の姿を実感できるようになる。そのため、島外の本史跡が眺望できる箇所にビュースポットを設ける。ビュースポットには、眺望解説サイン等を設置し、本史跡の本質的価値の周知や魅力発信につなげる。ビュースポットは、大島の水場、宮窪港、カレイ山展望台や、伯方島の鶏小島キャンプ場とする。また、鵜島側にもビューポイントを設置して、ビュースポットとしての活用を図る。



図 36 : 眺望地点と眺望のイメージ

(3) 関連文化財との連携

大島陸地部に点在する周辺の関連文化財を周遊し、本史跡と一体的にその価値を学習できるようにすることで、本史跡が陸地部（大島）と密接に関わっていたことを体感できるよう、関連文化財所在地に解説サインの新設を行う。この他、関連文化財について紹介したパンフレットや周辺の関連文化財を周遊するための散策マップの作成、また、HPでのそれらの公開等を行う。

また、クルージング、サイクリング、ウォーキング等において日本遺産の構成文化財を一体的に周遊できる観光コースを開発するなど、関連する他地域や他史跡と連携を図りながら地域振興を推進する。

さらに、本史跡は、湯築城跡（松山市）や河後森城跡（松野町）を含めた「戦国伊予三城」の1つであり、平成30年に立ち上がった「戦国伊予三城連携会議」に参加し、共同の企画展やシンポジウムを開催してきた。今後も、湯築城跡（松山市）や河後森城跡（松野町）と連携を行っていき、広域観光の流れの活発化に寄与することを目指していく。



図 37：関連文化財周遊概念図

第5節 完成予想図



第6節 管理・運営計画

(1) 関係団体との管理・運営体制の連携整備

本史跡を適切に保存、活用、整備していくため、村上海賊ミュージアムが主体となって調査研究を継続的に行うが、地域住民とも連携するための体制を整備する。調査研究の内容については、本史跡の継続的な調査研究のみならず、本史跡が全国でも希少な海城であるとともに水中遺跡としての価値もあることから、水中考古学研究の進展に貢献していくことができるよう調査を進めていく。

また、南部平坦地前面の石積や船だまり上部の石積については、石垣カルテを作成し、日常的な観察や維持管理を行うことを検討する。記録内容については、「石垣整備のてびき」を参考に遺存状況や積み方、改修履歴等を記載していく。

このほか、き損状況に関しても同様にその場所や災害の履歴等をき損カルテとして整理し今後の維持管理に運用していく。また、復元的整備を行う際には、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」に基づき、その効果の検証及び文化庁に必要な報告を行う。

雨水排水対策についても、有孔管の目詰まりが懸念されるため、日常のメンテナンスと経過観察を続けるとともに関係団体とも連携したメンテナンス体制を構築し、一丸となって本史跡を守っていく。

関係団体との連携に関しては、「潮流体験」を主催する地元の漁協や、「能島の里」といったNPO団体等の諸団体、地元住民とも協働して、本史跡に関する情報発信やイベントの実施などを継続的に行うとともに、活動の支援を行えるような取り組みを行う。

活用面に関しては、村上海賊ミュージアム及び教育委員会文化振興課、関係機関と連携し、市民参画による維持管理や整備事業のイベントを企画し、本史跡の環境整備と整備事業の機運醸成に努める。その際、様々な媒体を使って効果的に情報発信を行う。また、将来的には船の運行状況などをHP上で閲覧できるようなサービスも取り入れることを検討する。

(2) ボランティア団体の育成支援

日常の維持管理などの保存管理を行っていくためには、行政だけでは困難なため、村上海賊ミュージアムのボランティアスタッフであるミュージアムパートナーを中心として地元住民の理解を得ながら協力連携をしていくためのボランティアグループを組織していく。

また、村上海賊ミュージアムにおいては、様々なボランティアグループが活動しやすい環境づくりに努めるとともに、保存や活用に携わることや来訪者との交流を行うことができるよう、村上海賊ミュージアムや本史跡における見学案内ガイド、定期的な育成講座の開催、自主的な分科会や勉強会の支援など人材の育成や活動のサポートを行うため、関係機関と協力して支援を行う。